

## 女性会 2月例会

2月例会では、アクロス社労士事務所の渡邊祐一副所長を講師にお招きし、「カスタマーハラメント対策 ー法改正を見据えた企業対応の実務ポイントー」と題してご講演をいただきました。

講演では、カスハラ（顧客・従業員）の定義や、企業・従業員に与える悪影響について解説があるとともに、基本方針の策定やマニュアル整備といった「事前対策」の重要性、詫言状の強要をはじめとする不当な要求への毅然とした対応など、実務的なポイントが詳しく提示されました。

参加者は法改正を見据えた企業の安全配慮義務について学び、自社の従業員ならびに企業を守るための具体的な視点を獲得する有益な機会となりました。

